

## 議会運営委員会会議録

平成22年9月8日(水)

(開会) 9:46

(閉会) 10:02

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

平成22年第4回定例会の提出議案について執行部に説明を求めます。

総務課長

議案の訂正について、説明させていただきます。

9月1日開催の議会運営委員会において説明させていただいた議案のうち、「議案第92号 市道路線の廃止」については、6本の路線を廃止するものと説明しておりましたが、このうち口原の宮前線につきましては、事務の不手際により廃止すべきものではなかったと判明したため、この1本の路線を議案から削除し、あわせて関係路線図を削除するものでございます。まことに申し訳ございませんでした。

以上、簡単ですが議案の訂正の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

川上委員

この市道路線の廃止の議案第92号は、それぞれ6本あるので一括して1つの議案になっているんですね。それで仮に1つの市道を廃止するということであれば、それも1つの議案になるわけですね。ですから、実はこれは6つの議案が1つになっておると考えられるわけです。それで、この6番の宮前線の廃止を削除するというのは、実は議案の撤回に等しいわけです。それで、これを手続上は修正ということになるのかもしれませんが、重みとしてはね、やっぱり議案の撤回ということになるんですね。そこでお尋ねしますけれども、事務の不手際というのを詳しく説明してください。

土木管理課長

申し訳ありませんでした。地元の同意の関係が全員とれているつもりで今回出されていただきましたけど、詳細に詰めますと数人の地元の同意が取れてませんでしたので、今回この宮前線につきまして取り下げさせていただいております。どうも申し訳ございませんでした。

川上委員

そのところを不思議に思いますので、それを事務の不手際と呼ぶのかというふうに思うんですね。それでもう少し、この廃止がどういう目的なのかね、そして地元の同意を求める方々はどのくらい世帯があって、そのうちどれぐらいの同意を得ておって、同意を得たつもりで得られていなかった方は何世帯くらいあるのか、そのところを詳しく聞かせてください。

土木管理課長

今回廃止する所の横におきまして、開発行為がありまして、現在35メートル弱の市道認定しておる分につきましては、神社敷の土地を借地した形で市道認定になっております。今回、横の開発に伴いまして、面しております市道が拡幅するために、6メートル近くの市道を拡幅しないと警察の方の許可がおれないという話が出てきております。実情、開発行為に伴いまして、市道を拡幅した場合には飯塚市が常駐してもらわないと管理できませんので、いろんな話をする中で、その土地につきましては神社庁の土地でありましたので、神社庁からいただく譲地ができないという形でしたので、市の方としても市道認定はできないから、そのかわり現在

市道認定しております神社敷の分の市道認定を廃止しようという形で考えておりました。地元の件数的には、14、5件家屋があるんじゃないかなと思っております。自治会長を通じてお話を支所の方でしてはありましたけど、その分が末端まで細かい話がいったなかったもので、同意が取れてないということが最終的に分かりましたので、今回取り下げさせていただいております。

委員長

何件ぐらいの人が、その14、5件のうちかというとのは分かりますか。委員はそれを聞かれていますよ。

土木管理課長

失礼しました。支所の担当課長に聞きますと、14件あるうちで、申し訳ございませんけど、全員の了解をもらってなかったそうでございます。申し訳ございませんでした。

委員長

全件に話がいったなかったってことですか。暫時休憩します。

休憩 9:52

再開 9:53

委員会を再開いたします。

頼田支所経済建設課長

ちょうど14件ほどありますけど、この宮の前線につきましては1ヶ所家がある方のところに市道認定しているわけでありますので、そちらの方に十分な説明を全くしてないということで、今回取り下げということでございますので、大変申し訳ありませんでした。

川上委員

そうすると14件中1件が説明を受けていなかったと、説明を受けていなかったんですか。14件ほどありますけど、実質14件の方にもそこは対象ではなかろうということでお話していないし、実際その1件の隣接の方に直接お会いしてご説明をしてないと、実際の影響がある方はその1件だけでございます。

委員長

暫時休憩します。

休憩 9:54

再開 9:54

委員会を再開いたします。

川上委員

この市道を使っていない人の了解は得たけども、この市道を使ってる人には話しもしてないと、その話をする責任はだれにあるんですか。

委員長

暫時休憩します。

休憩 9:54

再開 9:55

委員会を再開いたします。

川上委員

この市道を廃止すると困る人には何にも説明してないわけでしょう。廃止して困らない人あるいは民地だから活用できるわけでしょう、その人とは話をしたわけでしょう。

頼田支所経済建設課長

神社地でございますけど、神社に管理されてある方については、市道認定というご説明をさせていただきます。

川上委員

土地を所有する方には、廃止しますよと約束して、それを享受しているというか、利益を受けておいた住民には町内会長も含めてだれにも話してないと、それは市道の役割、認定するにしても廃止するにしてもですよ、市道の役割を考えてみた場合に、事務のミスとかいうことではないんじゃないかと思うんだけど、都市建設の方では何かどういう検討したのか聞かせてもらいたいと思いますけど、市政のかなり根幹にかかわる問題じゃないんですか。書き間違えとか資料が抜けてましたとかいう話とは違うでしょう。どういう議論したんです、都市建設部は。

委員長

暫時休憩します。

休 憩 9 : 5 7

再 開 1 0 : 0 1

委員会を再開いたします。

川上委員

これは廃止をしないということで、現在この道を使ってる方が不利益になることは今ないということなので、削除そのものは認めますけれども、このことについては不透明性が残るので別の機会にですね、共産党としては調べさしてもらいたいと思います。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。